

# 業務改革の取組状況について

平成27年1月16日

総務省 行政管理局

---

「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月総務大臣決定)等に基づき、各府省の業務改革の具体的な取組及び機構・定員への反映状況について、1月14日に公表。

各府省における優れた事例については、積極的に横展開を図る。

※ 府省ごとの具体的な取組内容については、以下URLに掲載  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/02gyokan01\\_03000048.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/02gyokan01_03000048.html)

# 主な取組 ー業務実施体制の見直しー

---

## ○内部管理業務の集約化

人事・会計等の内部管理業務について、これまでの業務フローを見直し、

- ① 現在、本省内部部局長、各地方農政局長等に委任している人事・給与の任命権及び諸手当の認定権を農林水産大臣に一元化した上で、人事・給与の発令業務、諸手当の認定業務について、各局等人事担当から官房秘書課に集約。
- ② 本省内部部局、地方農政局等で行っている会計事務(委託契約に係る入札関係業務(各内部部局のみ)、旅費支給に係る審査等)を官房予算課へ集約。

これらにより、業務処理における専門性・迅速性等を向上させるとともに、総務管理部門262名を政策部門に再配置。【農林水産省】

# 主な取組 ー業務実施体制の見直しー

---

## ○官署間の業務量格差の是正

- ・ 捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量格差是正の観点から、地方検察庁の官署間の定員配置を適正化(78人を再配置)。これにより、増員を抑制しつつ、増大する業務量に対して機動的に対応。【法務省】
- ・ 地方整備局の各事務所等間の業務量を、工事発注件数等の指標に基づいて定量的に比較し、人員配置を見直し。【国土交通省】

## ○プロジェクト管理手法の導入

防衛装備庁を設置し、防衛装備品の取得におけるプロジェクト管理を導入。装備品取得について抜本的に効率化・最適化。【防衛省】

# 主な取組 ー行政のICT化の推進ー

---

## ○国会対応業務の効率化

国土交通省が過去に答弁の作成等をした国会質問全てについて、質疑者、答弁者、質問内容、答弁作成部局、合議部局等をデータベース化し、キーワード検索を可能とすることで、担当割り振りや答弁作成を容易化・迅速化。  
【国土交通省】

## ○法令作成・審査業務の合理化

- ・ 法案等作成業務の正確性を確保しつつ、合理化を図るため、ICTを活用し、法案等関係資料の作成・チェック等を支援する「法制執務業務支援システム」(e-LAWS)を整備する。【総務省】
- ・ 法令審査業務において、法令案の形式的チェック作業をシステム化した法令審査支援システムの活用により、法令案の正確性の向上、チェック作業の迅速化等を図り、職員負担を軽減。また、各府省における法案作成作業の合理化に配慮し、メールの積極活用、正確性が確保された電子情報の審査資料への活用、セキュリティが確保されたタブレット端末等の審査時の持込み活用等、ICT化の積極活用による法令審査事務の合理化を推進。【内閣法制局】

# 主な取組 ー行政のICT化の推進ー

---

## ○会議のペーパーレス化の推進

- ・ すべての執務室(中央合同庁舎第2号館)に無線LAN環境を拡大し、無線LAN会議・打合せを奨励することで、ペーパーレス化を推進。また、タブレットの配備及び専用サーバの設置により、高度にセキュリティが確保されたペーパーレス会議を可能とし、審議会、省内会議等で利用。【総務省】
- ・ タブレット型端末機利用に伴う省内の定例会議をペーパーレス化。【文部科学省】

## ○電子決裁の推進、決裁手続の簡素化

- ・ 電子決裁の利用を推進するとともに、同報機能を活用し、決裁ルートを簡素化して、時間の短縮・業務の効率化を図っている。【内閣官房】
- ・ 平成26年7月に電子決裁を原則とする訓令改正を行うなど、電子決裁の利用を推進【内閣府】
- ・ 決裁手続きの一層の簡素化、効率化に向けて、決裁ルートの簡略化、合議の際の並行決裁機能の活用、電子決裁の徹底等の取り組みを推進。【環境省】

# 主な取組 ー行政のICT化の推進ー

---

## ○テレビ会議・Web会議の推進

- ・ 厚労省本省及び各都道府県労働局(47箇所)にテレビ会議システムを導入し、本省ー労働局間、各労働局間でのテレビ会議を可能とすることにより、局間移動に係る時間・手間が省略でき、また、旅費の節約にも寄与(平成26年度から導入)。【厚生労働省】
- ・ 本省、地方農政局等間を専用回線で結んでいるテレビ会議システムについては、平成26年度は11月末時点までに147回活用。Web会議システムについては、平成26年度は本省、地方農政局、地域センター間において225回活用。  
平成27年度においては、いずれのシステムも更なる活用を図る。また、Web会議システムについては、平成28年1月の本省LANシステムの更改等を踏まえ、利便性向上を検討。【農林水産省】

# 主な取組 ー行政のICT化の推進ー

---

## ○テレワーク・リモートアクセス環境の整備

- ・ テレワーク実施要領を全面改正し(平成26年8月)、管理職・地方局等を含めた省全体に対象者を拡大、USBシンククライアントや自宅無線LAN接続の導入等を実施。【総務省】
- ・ 平成25年7月にテレワーク推進検討チーム(主査:総括審議官)を設置し、テレワーク可能業務の検討(切り出し)を行うとともに、平成25年11月にテレワーク実施要領を改訂し、半日単位でのテレワークの実施(残りの半日が出張又は休暇の場合に限る。)を可能とした。【厚生労働省】
- ・ 全職員に対し、持ち運び可能なシンククライアントパソコンを確保。  
また、従来は1日単位でのテレワークのみ認めていたが、平成26年4月より、会議等で急に出勤する必要がある場合は、1日のうちの1部を在宅勤務とすることができるよう規定を整備。  
管理職による管理負担を下げ、それにより職員がより円滑にテレワークに従事することができるよう、平成26年4月より、テレワーク中の職員のパソコン画面をランダムに取得・記録し、管理職が当該記録画面を随時確認することができる新システムを導入。【経済産業省】

# 主な取組 ー行政のオープン化・双方向化の推進ー

## ○統計におけるオープンデータの高度化

政府統計の調査結果については、政府統計の総合窓口(e-Stat)において一元的に公開。特に、統計局所管の統計調査結果については、全て機械判読に適したデータ形式で公開。また、平成26年10月から、e-Stat上において、API機能の運用を開始。平成26年度内に統計GIS機能を拡充し、e-Stat上で運用を開始する予定。【総務省】

## ○データの二次利用の推進

- ・ 各府省の行政事業レビューシートの主要事項のデータベースを機械判読に適した形式で一元的に公開。【内閣官房】
- ・ 財務省ホームページにおけるコンテンツの商用的二次利用について、以前は制限を設けていたところ、原則フリーに変更。【財務省】
- ・ 保有するデータの二次利用の推進に向け、政府データカタログサイト「DATA.GO.JP」に1,459データセット(平成26年10月時点)を登録。さらに、委託調査報告書の二次利用を可能とする省内ルールを整備。また、経済産業省webサイトの利用規約について、政府標準利用規約を適用し、公開するデータの二次利用を推進。【経済産業省】

# 主な取組 —行政のオープン化・双方向化の推進—

---

## ○オンライン化の推進

平成26年度に実施した周期的な統計調査については順次、オンライン調査を導入。平成27年度に実施する国勢調査についても、従来の調査方法に加えて全国規模でのオンライン回答方式の導入を予定。【総務省】

## ○申請者負担の軽減

- ・ 地方公共団体が国に提出する書類(申請書)について、予めチェックリスト作成し、当該地方公共団体に配布することにより、書類の不備を減らし、業務の縮減等につなげている。【厚生労働省】

# 主な取組 ー行政のオープン化・双方向化の推進ー

## ○ソーシャルメディアを利用した情報発信

- ・ 競争政策に対する理解の促進に資する取組として、平成26年6月から新たにTwitter及びFacebookページを開設し、当委員会に関する各種の情報を積極的に発信。【公正取引委員会】
- ・ Twitterにおいてツイート数を増加させることにより、文部科学政策に関する情報提供の充実を図った。【文部科学省】

(ツイート件数) ※いずれの年も1月1日～12月4日の値。

平成24年:549件、平成25年:723件、平成26年:1,044件

## ○受け手本位の情報発信の工夫

高齢者や障害者の利便性を向上するため、総合広報誌『文部科学広報』(電子書籍)において、平成26年度から利用者が簡単な操作で利用できる音声読み上げソフトを導入したほか、文部科学省ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に照らして問題のあるコンテンツを修正する等の改善を図った。【文部科学省】

# 主な取組　－その他－

## ○業務改革の推進体制の整備

- ・ 事務次官をトップとし、局長級メンバーから構成される業務改善の推進体制を整備し、フォローアップも含め、幹部間で定期的に議論。併せて、企画官会議を業務改善の取組みのプラットフォームと位置づけ、業務改善についての議論をフォローアップも含め定期的に実施。また、日常的な業務の改善について、各部局において、25年度に「申合せ」文書を策定し、26年度も改訂済み、今後も定期的に改訂予定。【財務省】
- ・ 平成26年4月から、本省の全課室において、課室内全員が参加して業務の効率化や働き方の見直し等を議論する「職場活性化会議」を開催し、具体的な行動目標を設定の上、取組を実施。同時に、「集中取組課室」として選定された5～10の課室においては、期間限定で集中的に職場活性化会議及び具体的な取組を実施し、そこで抽出された先駆的な取組はイントラなどで省内展開。【経済産業省】
- ・ 勤務時間外の会議、打合せ等は原則禁止。また、更なる業務効率化を進め、働きやすい職場とするための方策等について、局内(内閣人事局内)にプロジェクトチームを設け検討を進めているところ。【内閣官房】

# 主な取組　－その他－

---

## ○会議の効率化・ルール化

配布資料はできる限り事前に参加者に送付することや会議の開催時間は勤務時間内の適切な時間帯に設定すること等を定めた、会議の効率化のためのガイドラインを策定し、各部局に周知。【国土交通省】

## ○執務室のフリーアドレス化

業務改革の試行的取組として、執務室のレイアウトを変更することで、職員のワークスタイルに与える影響を検証。【総務省】

## ○子育て世代への対応

一時的に子どもを同伴し、職員又は職員が手配したベビーシッターがその世話をすることができる多目的室を設置。女性特有の体調管理に資するため、女性専用の休養室及び仮眠室を設置。【財務省】